

# 平成 30 年度富山県人事行政の運営等の状況について（概要版）

令和元年 9 月 6 日  
経営管理部人事課

平成 30 年度における職員数や給与、研修等の人事行政の運営等の状況について公表するもの。

○根拠：富山県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年富山県条例第 5 号）

○公表方法：県報登載、県ホームページ

## ○概要

### 1 職員数等

- ・簡素で効率的な行政を推進するため、定員管理計画に基づき職員数の抑制に努めている。
- ・一般行政部門では、これまで、定員適正化計画及び集中改革プランに基づき職員数の削減に努めてきた結果、平成 26 年 4 月までの 10 年間で、20% (832 人) の削減目標を上回る 21.0% (872 人) の職員数の削減を達成した。

さらに、依然として厳しい社会経済情勢や行政の簡素効率化に不断に取り組む必要があることに鑑み、新たに定員管理計画を策定し、職員数を平成 31 年 4 月 1 日までに、平成 26 年 4 月 1 日を基準として 5% (165 人) 削減、その上で今後の社会経済情勢や県民ニーズの変化等を踏まえ、県政の重要施策や新たな行政需要に対応が必要な部門には 2% (65 人) の範囲内で必要な人員を措置し、純減としては 3% (100 人) 以上の削減を目標としたところ、平成 31 年 4 月までの 5 年間で 3.0% (100 人) の削減を達成した。

※1 定員管理計画の進捗状況：一般行政部門（各年 4 月 1 日現在、単位：人）

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	計
職員数	3,287	3,254	3,229	3,213	3,197	3,187	
増減数	(基準)	△33	△25	△16	△16	△10	△100
増減率		△1.0%	△0.8%	△0.5%	△0.5%	△0.3%	△3.0%

- ・教育部門では、教育委員会の教員については、削減を最小限にとどめ、教育水準の維持・向上に最大限の努力を払うこととし、教員を除く職員については、平成 22 年度から平成 27 年度までの 5 年間で、教育委員会事務局及び学校の職員数の 7.3% (72 人) を削減することを目標としたところ、平成 25 年度に目標を達成し、さらに平成 27 年 4 月までの 5 年間で 8.5% (84 人) の削減となり、目標を上回る職員数の削減を達成した。

定員の管理については、行政の簡素化・効率化を進め、引き続き努力していく必要があることから、平成 27 年 4 月を基準とした新たな定員管理計画を策定し、令和 2 年 4 月 1 日までに 3% の削減を目指すこととしている。

※2 定員管理計画の進捗状況：教育部門（教員を除く）（各年 4 月 1 日現在、単位：人）

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	計
職員数	903	897	894	890	871		
増減数	(基準)	△6	△3	△4	△19		△32
増減率		△0.7%	△0.3%	△0.4%	△2.1%		△3.5%

・警察部門では、警察官を除く一般職員のうち、鑑識等の専門的業務従事者などを除く職員数については、平成23年度から平成28年度までの5年間で、職員数の7.7%（11人）を削減し、目標を達成した。さらに、平成28年4月を基準とした新たな定員管理計画を策定し、令和3年4月1日までに3%の削減を目指すこととしている。

※3 定員管理計画の進捗状況：警察部門（警察官・専門的業務従事者等を除く）（各年4月1日現在、単位：人）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	計
職員数	133	131	131	129			
増減数	(基準)	△2	±0	△2			△4
増減率		△1.5%	±0%	△1.5%			△3.0%

※4 行政改革による人員の削減状況（単位：人）

区分	H16.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	累計	
一般行政部門	4,159 (基準)	3,332 △32	3,287 △45	3,254 △33	3,229 △25	3,213 △16	3,197 △16	3,187 △10	— △972	
教育部門	9,429 (基準)	8,933 △53	8,907 △26	8,798 △109	8,762 △36	8,741 △21	8,672 △69	8,591 △81	— △838	
警察部門	2,204 (基準)	2,247 △7	2,244 △3	2,268 24	2,267 △1	2,283 16	2,298 15	2,276 △22	— 72	
公営企業等	企業局等	198 (基準)	116 △2	115 △1	114 △1	114 0	115 1	116 1	119 3	— △79
	中央病院	850 (基準)	931 17	940 9	950 10	999 49	1,020 21	1,047 27	1,047 0	— 197
合計	16,840 (基準)	15,559 △77	15,493 △66	15,384 △109	15,371 △13	15,372 1	15,330 △42	15,220 △110	— △1,620	

注1 各項目下欄は対前年度増減数です。

注2 累計の下欄は基準数（H16.4.1職員数）に対する増減数です。

## 2 給与・勤務条件

### (1) 給与

- ・職員の平均給与月額（給料月額と毎月支払われる諸手当の額の合計）  
一般行政職 H31.4.1 402,800円（平均年齢43歳11月）  
※H30.4.1 406,600円（平均年齢43歳11月）
- ・ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした場合の水準）  
H30年度 99.2  
※H29年度 98.6
- ・期末手当・勤勉手当（一人当たり平均支給額）  
H30年度 1,669千円（年間支給割合4.45月分）  
※H29年度 1,667千円（年間支給割合4.4月）
- ・退職手当（H30年度に退職した職員一人当たり平均支給額）  
H30年度 1,426千円（自己都合）、21,994千円（定年）  
※H29年度 726千円（自己都合）、22,211千円（定年・応募認定）
- ・特別職の報酬（H31年4月1日現在）  
知事 1,300千円、副知事 1,020千円

(2) 休暇

・主な休暇の取得状況は、次のとおり。

区分	期間等	知事部局等	教育委員会	警察本部
年次休暇	20日	平均 11.4日	平均 10.7日	平均 12.0日
夏期休暇	5日以内	平均 4.7日	平均 4.8日	平均 4.9日
病気休暇	原則90日以内	取得者 146人	取得者 341人	取得者 73人

※年次休暇・夏期休暇：平成30年、病気休暇：平成30年度

(3) 休業

・主な休業の取得状況は、次のとおり。

区分	期間等	知事部局等	教育委員会	警察本部
育児休業	子が3歳に達する日までの期間	取得者 72人	取得者 182人	取得者 22人
育児部分休業	子が小学校就学の始期に達するまでの期間で、始業時又は終業時、1日を通じて2時間以内	取得者 10人	取得者 3人	取得者 10人

※取得者数は、平成30年度中に休業を開始した者の人数を計上しています。

3 分限・懲戒処分

・分限処分及び懲戒処分の状況は、次のとおり。(単位：人)

区分	分限					懲戒				
	免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
知事部局等	—	17	—	—	17	1	—	1	—	2
教育委員会	—	76	—	—	76	2	2	1	3	8
警察本部	—	5	—	—	5	1	2	3	—	6
合計	—	98	—	—	98	4	4	5	3	16

4 服務、退職管理

(1) 服務

・職務専念義務免除

団体の非常勤役員など、承認件数 900 件

(内訳：知事部局等 593 件、教育委員会 290 件、警察本部 17 件)

・営利企業等従事許可

各種試験の検定員など、許可件数 1,901 件

(内訳：知事部局等 37 件、教育委員会 1,862 件、警察本部 2 件)

(2) 退職管理

・知事部局等 再就職者数 59 人 (退職者数 67 人)

・教育委員会 再就職者数 67 人 (退職者数 72 人)

・警察本部 再就職者数 12 人 (退職者数 12 人)

※退職者数は、平成30年度における課長級以上の退職者の数です。

## 5 研修・人事評価

### (1) 職員研修の実施

区分	受講者延人数	主な研修内容	備考
知事部局等	3,165人	新任職員研修、新任所属長研修 キャリア開発研修等	職員研修所等で実施
教育委員会	9,909人	初任者研修会、小・中学校校長 研修会、特別支援教育研修会等	総合教育センター等 で実施
警察本部	780人	初任科、初任補修科、任用科、 専科等	警察学校等で実施

### (2) 人事評価

- ・ 職員の勤勉性、職務知識、判断力等を踏まえ、5段階評定で総合判定を実施。
- ・ 目標による管理手法を取り入れ、一定期間における目標の達成度等を評価する業績評価制度を実施。

## 6 共済・公務災害補償

### (1) 福利厚生

厚生事業の主な実施状況

区分	知事部局等	教育委員会	警察本部
定期健康診断	3,764人	3,158人	1,415人
人間ドック	1,324人	3,998人	951人
健康相談（希望者）	936人	健康管理医を学校に 配置し対応	950人

### (2) 共済給付

地方公務員等共済組合法に基づく、医療給付等の状況

- ・ 地方職員共済組合 給付件数 94,780件（金額1,062,324千円）
- ・ 公立学校共済組合 給付件数 184,498件（金額2,338,511千円）
- ・ 警察共済組合 給付件数 58,226件（金額 670,077千円）

### (3) 公務災害補償

地方公務員災害補償法に基づく、公務上の災害・通勤災害の際における、損害補償の状況

- ・ 知事部局等 補償件数 84件（金額24,824千円）
- ・ 教育委員会 補償件数 109件（金額69,596千円）
- ・ 警察本部 補償件数 80件（金額55,586千円）

## 7 人事委員会の業務の状況

### (1) 報告及び勧告

平成 30 年 10 月 12 日、議会及び知事に対して、職員の給与等に関する報告及び勧告を実施。主な給与勧告のポイントは次のとおり。

- ① 民間給与との較差（0.17%）を埋めるため、給料を引上げ
- ② 民間の支給状況等を踏まえ、ボーナスを引上げ（0.05 月分）勤勉手当に配分
- ③ 宿日直手当について、人事院勧告に準じて支給額を引上げ

### (2) 職員採用等

上・中・初級、職務経験者（U I J ターン）、警察官等の職員採用試験において、合計 991 人が受験し、259 人が合格。選考については、67 件の採用選考及び 602 件の昇任選考を実施。

### (3) 措置要求及び審査請求

勤務条件に関する措置の要求事案については、前年度から繰り越した事案及び新たな措置要求事案なし。

不利益処分に関する審査請求については、事案なし。